



長坂 第1期障害児福祉計画の成果と課題は。

市長 障害児のサービス提供体制整備に係る四つの目標の成果について
一つ目、児童発達支援センターを令和2年度末で1カ所設置する目標ですが、設置要件を満たす事業所が乏しく、設置に至っていません。

二つ目、保育所等訪問支援は、令和元年度に1人利用がありました。
三つ目、重症心身障害児に対応する事業所は、呉圏域での設置と位置づけます。

四つ目、医療的ケア児支援のための協議の場は、地域自立支援協議会に設置しました。
課題は、本市に発達障害児専門の医療機関がなく、受診に伴う交通費や

答 支援の充実に向けた計画を策定する

長坂 実子 議員

時間が保護者の負担となっていることとす。

長坂 子どもが地域でその子らしく育つため、児童発達支援センターは必要である。
中核市の児童発達支援センターから専門人材の派遣を受け、圏域や県単位で体制を構築できないか。

福祉部長 圏域の呉市と調整をはかりながら設置に向けて努力します。

長坂 乳幼児期、学齢期から社会参加に至るまで、相談機関が分散し、わかりにくい。窓口を整理して、ハンドブックにまとめるべきでは。

福祉保健部長 どの窓口でもサービス内容を記載する資料は、同じものにしてほしいと考えています。また、パンフレットなどの作成も前向きに検討します。

福祉保健部長 対応する職員のスキルアップをはかり、親切丁寧な窓口にしていきます。

長坂 相談を受ける職員のスکیلアップ対策と行政サービスの向上をはかるべきでは。

福祉保健部長 対応する職員のスキルアップをはかり、親切丁寧な窓口にしていきます。

長坂 保護者支援を今後どう考えているのか。

福祉保健部長 保護者同士でつながりが持てるように、保護者の会への紹介等を行い、さらには、過去に会の利用経験のある保護者にご参加いただく仕組みを考えます。

長坂 子育てしやすい環境づくりは、市の主要施策である。次期計画策定のためのニーズ調査で意見をしっかりと聞き、計画に反映するよう要望する。

長坂 医療機関や施設に通うための保護者負担の軽減策は考えているのか。

福祉保健部長 負担軽減のため、市外へ通う際の交通費の一部負担を前向きに検討します。

長坂 本市に専門医の派遣をしてもらうように、病院に要請できないか。

福祉保健部長 近隣市町の病院に依頼できるか相談します。

長坂 子育てしやすい環境づくりは、市の主要施策である。次期計画策定のためのニーズ調査で意見をしっかりと聞き、計画に反映するよう要望する。

民泊事業のアンケート

重長 英司 議員



答 安全で魅力ある受入体制の構築に努める

重長 これまでの民泊事業の成果は。

市長 昨年度までの8年間で全国21都道府県および海外から182校、約1万8000人の生徒が本市を訪れており、交流人口の増加や縁づくりに貢献しています。

重長 民泊事業の反省は。
市長 民泊事業の受入数については、平成24年度の本格受入れから、順調に増加をしておりますが、ここ数年は横ばいとなっております。

この要因は「他地域との競合」、「魅力ある体験プログラムの不足」および「受入家庭の不足」の3点です。

重長 課題への対策は。

市長 「他地域との競合」に対しては、旅行代理店を通じたセールスをさらに強化していきます。

「魅力ある体験プログラムの不足」に対しては、豊富な地域資源を生かした本市ならではの体験プログラムの開発やそれを提供する体制づくりを進めていきます。

「受入家庭の不足」に対しては、受入家庭の皆さまの人脉を活用した推薦による勧誘を強化していきます。

今年度の学校教育に

ついて

重長 休校中はどうような学習指導をしていたのか。

重長 窓口対応の研修はどうか。

教育長 週1回の家庭訪問時に、課題の配付と回収をして学力の維持に努めました。

重長 今後の学校行事は。

教育長 不足した授業時間確保のため、長期休業期間の短縮や行事の中止や延期も考えます。

重長 子どもたちや保護者の精神的なサポートは。

教育長 スクールカウンセラーなどと連携をはかり、子どもたちや保護者に寄り添った丁寧な対応を行います。

市役所の窓口業務に

ついて

重長 窓口対応の研修はどうか。

市長 各職位で必ず受講する研修において、接遇マナーやコミュニケーション能力の向上に努めています。

重長 特別給付金の窓口対応はどうか。

市長 迅速な給付を目指し、全庁的な応援体制で臨んできました。

重長 対応が不親切だったと苦情を聞いたが。

市長 膨大な事務作業が生じ、市民の方からのお問い合わせに対し、明確な給付日をお示しすることができなかったこともありましたが、市民の皆さまに対する親切、丁寧な対応を心がけ取り組んでいきます。

定例会の賛否表は

こちらのQRコードから閲覧できます。



議長の動き・議会の動きはこちらのQRコードから閲覧できます。



インターネットで本会議の映像を視聴できます。

本会議のライブ中継・録画映像は、ご自宅のパソコン、タブレットやスマートフォンから視聴できます。

次のアドレスまたは右側のQRコードからアクセスしてください。
(<http://www.kensakusystem.jp/etajima-vod/index.html>)



※定例会の開催日程は、江田島市ホームページに掲載します。